

平成二十五年十二月十三日受領
答弁第一二二三号

内閣衆質一八五第一二三号

平成二十五年十二月十三日

内閣総理大臣 安倍 晋 三

衆議院議長 伊 吹 文 明 殿

衆議院議員小池政就君提出地方公共団体における売電契約に関する質問に対し、別紙答弁書を送付する。

衆議院議員小池政就君提出地方公共団体における売電契約に関する質問に対する答弁書

一及び二について

地方公共団体における売電契約は、一般競争入札により締結することが原則とされていることについては、電気の供給を行っている主な地方公共団体に対する説明会、地方公共団体に対する平成二十四年四月二十五日付けの通知等により、周知してきたところである。今後、総務省及び経済産業省のホームページにおいて当該通知及びその関連資料を公表すること、地方公共団体に対する個別説明を行う際に改めて周知すること等により、引き続き、地方公共団体に対する適切な情報提供に取り組んでいく考えである。